

第 37 回安曇野市都市計画審議会 会議概要

1	会議名	第 37 回安曇野市都市計画審議会
2	日時	平成 29 年 2 月 14 日 午前 11 時 00 分から午後 12 時 40 分まで
3	会場	安曇野市役所大会議室
4	出席者	望月静美委員、下田正年委員、川井敏克委員、太田謙委員、岡江正委員、 堀井三郎委員、柳沢吉保委員、矢澤久男委員、青木武良委員、 丸山喆之委員、平林明委員、猪狩久美子委員、宮下明博委員、中原章委員、 高橋智嗣委員
5	市側出席者	宮澤市長 都市建設部 横山部長、都市計画課 西沢課長、久保田課長補佐、 本郷副主幹、小畑主査、山田主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人 記者 2 人
8	会議概要作成年月日	平成 29 年 2 月 27 日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
	(1) 開会
	(2) 委嘱書交付
	(3) 市長あいさつ
	(4) 委員紹介
	(5) 会長互選（柳沢会長を選出）
	(6) 会長あいさつ
	(7) 職務代理指名（青木委員を指名）
	(8) 議事
	①報告事項
	ア 都市計画決定変更
	（ア）南部総合公園敷地拡張
	（イ）穂高クリーンセンター敷地拡張
	イ 立地適正化計画策定について
	ウ インター東開発について
	②その他
	(9) 閉会
2	審議概要
	(1) 報告事項
	ア 都市計画決定変更
	（ア）南部総合公園敷地拡張
	（イ）穂高クリーンセンター敷地拡張
	資料説明（事務局）

【説明に対する意見】

○ごみ焼却場は、都市計画決定するときの名称が、今現在ごみ焼却場となっているが、最近ごみ焼却はいろいろな機能が付加されて、それを見越したような設備が入ってくると思う。都市計画の用語にごみ処理施設などそういうものもあったと思う。ごみ焼却場及びごみ処理施設のような都市計画決定をしたほうが後々良いのではないかと思う。

→名称についてはしっかり確認して、案の作成をしていきたい。

○公園のほうは、緑のマスタープランの見直しをされるという話を聞いている。マスタープランができてそれに基づいて一体的に変更すべきだと思う。

→今、緑の基本計画を作成中であるので、今の意見を参考にさせていただきたい。

○全体のマスタープランはいつ頃策定できるのかお聞かせいただきたい。

→今の予定では6月くらいには出せるのではないかとということで検討している。

○ごみ焼却場について変更を必要とする理由の中で、新ごみ焼却施設整備基本計画を策定、とあるが、現在策定しているところなのか、既に基本計画が出来ているかどうか。この用地は、既に昔プラントがあって壊されて買収したのではないか。買収前に本来都市計画決定すべきではないかと意見を述べた経過がある。ここが買収してあるかどうか聞きたい。

→穂高広域施設組合において取得されていると聞いている。新ごみ処理施設整備基本計画については、平成28年3月に策定されたものを資料としていただいている。

○本来都市計画決定というのは、将来整備を見据えて計画決定すべきもの。用地買収まで済んでしまったところを計画決定というのは、都市計画の本来の姿からすると、あるべき姿ではない気がする。都市計画審議会が形骸化されているようにも思える。

○ごみ焼却の現在の施設は新しいプラントができたときにはどうなるのか。

→用地については、計画決定前の取得ということであるが、委員のおっしゃる通りかと思う。

→新しいプラントができた後は、いずれは、取り壊されることになるのではないかと思うが、確認は取っていない。

○南部総合公園は、8.5haが都市計画公園という位置づけで今までのいるが、拡張する3haを全部含めて、防災公園として11.5ha全部を防災計画に入れるという解釈で良いか。

→そのとおりである。

イ 立地適正化計画策定について
資料説明（事務局）

【説明に対する意見】

○少子高齢化が進んでいる中で、こうした集約化をしていくということは、必要なことになっていくと思う。高齢化が進んでいくので、集落を維持していくといったことも本来考えていかなければいけないことだと思う。

○周辺地域は農村地帯でもあり、そういった農地を守って、環境を守っていくということもやっていかなければならないので、一概に国が進めている内容を安曇野市でも当てはめていくことは難しいことだと思う。

○高齢者が地域で安心して暮らしていけるということを計画に今後どのように盛り込んでいく考えか。

→立地適正化計画は自治体が存続可能となることが目標、主旨である。地域のコミュニティが継続されれば、その市が成り立つのか、それとも中心市街地の都市機能が継続されればその市として成り立つのか、極端な選択としての議論になるが、この立地適正化計画は万能ではないので、中心市街地の継続を目標に計画を立てていくことになる。周辺のコミュニティの継続については、集約化しようがしまいが、やっていかなければいけないことなので、そこは少し視点を変えて考えていくべきだと考えている。

○ドイツのフライブルクはまさにコンパクトシティの先進的な世界的なところである。今のお話を聞いていると施設を充実させようとして人を誘導したり産業を誘導する意図はわかるが、フライブルクを見ると、まずは公共の交通手段みたいなものが確立されている。施設を持ってきたから良いというものではなくて、そこへ行くためのものも含めて検討していただきたい。

○先ほどごみ焼却場が新規にあるという話だったが、フライブルクではそういったごみ施設のようなところで電気を作って、市内の住宅や施設に電気を供給するといったことを含めた都市計画になっているので、その辺まで含め、安曇野の新しいコンパクトシティ化につなげていただきたい。

→コンパクトシティについては、コンパクトプラスネットワークということで、公共交通についても考慮されている。ただ1回に全てをできるわけではない。この計画についても20年、30年という計画なので、時間の流れの中で状況に合った集約の仕方、公共交通のあり方を考えていきたい。

○立地適正化で必ず公共交通と連携させるというのは基本で、それがないと立地適正化計画と認められない、という中ではしっかり考えていかなければいけないものだと思う。

ウ インター東開発について
資料説明（事務局）

【説明に対する意見】

○今回6haが許可になりそうな部分ということだが、将来的に北の70haをどうするかということになって来ると思う。そうした中で道路、上下水道が市として相当関与していかなければいけない部分だと思うが、その辺はどういった市の関与を考えているか。

→今、事業化検討パートナー、地元の協議会と業者と作っている会議の中で計画を練っている段階で、それに基づいてこれから、上下水、水路、道路を含めて協議を進める。業者からの情報をもとに関係部局と協議を進める。

○先般、商工会にも説明があった。道路を挟んで西側に同じような形態のものがある、東側に造って大丈夫なのか一番心配。日本全国でかなり開発されて、何年か経ったらゴーストタウンになっているところが見かけられる。人口増につなげたいということで、先般の説明では、正社員が20名くらいでパートが300名くらいじゃないかという数字が出てきたけれども、これだけの土地を開発して、本当にそれだけで良いのか、という考え方もある。

○将来的に松糸道路ができたときに、ここは通過地になる可能性が非常に大きいので、もう少しきちんとすり合わせをして計画を作っていただくと良いという意見が出ている。工業会のほうからは工場をなんで造らないんだということも、提案としてあった。

○人口を増やすためにどういうことが必要か、ただ商業施設を持ってくれば良いというものでもないと思うので、いろいろ勉強していただいてこの計画に反映させていただきたいと思う。

→農振除外や農地転用の手続きに向かって事前の協議をしているという段階の中で商工会にも協議という形で説明をさせていただいたという経過である。説明会で商工会から出たご意見をお聴きする中で、それを踏まえて、民間主導での開発であるけれども、内部で、関係機関にフィードバックして検討させていただきたい。

○すぐ西側には大きな拠点があって、お互いに取り合いをすることがないような形で進めていただければと思う。民間主導でやる場合、地権者を最初の段階で巻き込んでおかないと、計画が頓挫することもあるので、しっかりと地権者の方を巻き込んで進めていただければと思う。

○土地利用の変更ということで情勢報告を受けたが、どのように都市計画審議会が関係があるのか、説明をお願いしたい。

→市の土地利用条例の中の、地区土地利用計画というものを、市民側の提案という格好で策定する。地区土地利用計画を条例の手続きの中で進めていくことになり、最終的には議会議決をいただく手続きになるが、その前段で都市計画審議会のご意

見をいただくということと、条例による土地利用審議会からご意見をいただくという手続きを経ることになる。都市計画法上の議決をいただくという場面は、今回の手続きの中には出てこない。

○地区土地利用計画とは、要するに地区計画のことでよろしいか。

→都市計画法の地区計画と似たようなもので、用途や高さなどを決めていく。

○土地利用審議会、最後はこの意見が一番強く反映されていると思う。意見交換をしたいと思うが、土地利用審議委員の方々は名簿を公開されていない、議事録も公開されていないということで、なかなか議会としても意見交換をしたくてもできない。どういう意見が出ているかということすらわからない。都市計画審議会、土地利用審議会、また議会などと意見交換ができるような形が取れないだろうかと思う。

→土地利用審議会は月に1回会議を開いて、土地利用条例上で審査を必要とする案件について審査をする。いろいろな関係から開催はいつとか、委員の氏名は公表していない。議会側からの意見もあり、制度評価委員会や、土地利用審議会の皆さんに相談をしながら、一部会議の概要を公開するという手続きを進めている。4月から概要という格好で公開したいと考えているが、公開できる部分とそうでない部分があるので、一部は伏せながら概要を公開したいと考えている。そうすると、大体会議の内容がわかっただけで、審議会自体が強い力を持っているわけではないが、条例上で審査をしなければいけない部分の審査をしているということで、その辺の誤解が解けると思っている。

○開発審査会だとか建築審査会だとか、そんな役割を持った審議会だとすると、かなり個人的な内容を取り扱うので、なかなか情報公開ということは難しいところがある。

○意見交換はどうか。

→メンバーは、いろいろな関係から非公開としている。意見交換会というそのまま公開ということになるので、この場ですぐにお答えできないが、ご意見として承らせていただきたい。

○今まで以上に情報共有が出来るような形にしていきたい。